

令和 8 年度
事業計画書

公益財団法人アイヌ民族文化財団

目 次

<基本方針>	1
<事業計画>	
第1 アイヌ文化振興並びにアイヌ伝統等普及啓発等事業	
(公益目的事業1)	
I アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進	3
II アイヌ語の振興	3
III アイヌ文化の振興	5
IV アイヌの伝統等に関する普及啓発	8
V アイヌ文化の伝承者育成	10
第2 民族共生象徴空間管理事業等	
I 民族共生象徴空間管理事業	
(公益目的事業2)	
1 国立民族共生公園管理事業等	11
(公益目的事業3)	
2 国立アイヌ民族博物館管理事業	12
II 民族共生象徴空間収益事業	15
第3 自主事業	16
<法人運営>	17

＜基本方針＞

1 基本的な考え方

(当財団の使命)

当財団は、アイヌ施策推進法（平成 31 年）に基づき、その指定法人として、アイヌ文化の継承と振興、国民理解の促進に関する業務を適正かつ確実に実施することが求められている。

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図り、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、当財団に課せられた業務の実施を通じて、我が国にとってもかけがえのない財産であるアイヌ文化について、その真価を次世代に伝えることが、当財団の大きな使命である。

(事業の推進)

当財団では、平成 9 年以来、根幹として実施してきたアイヌ文化振興・伝統等普及啓発事業と、国の委託事業として、令和 2 年に開業した民族共生象徴空間（ウポポイ）の管理運営事業の二つの事業を主要な柱として、事業運営を行っている。

これらの事業の実施に当たっては、アイヌの人々及びアイヌ文化の伝承活動に関わる人々の意向を尊重し、関係機関との連携を図りつつ、各事業を積極的に推進するとともに、各事業の効果を更に高められるよう、事業の実施過程や結果に関する検証、事業内容の改善等に取り組むことが重要である。

また、主要な二つの事業は、その財源や実施方法などにおいて異なる点はあるが、当財団の使命に照らして、その実施に当たっては、相互に補完し、連携を図ることにより、事業の効果のさらなる向上を図ることが重要である。

(人材の養成等)

当財団が、持続的かつ自律的な事業運営を継続して行うことを通じて、その使命を果たすためには、様々な機会を通じた人材の養成とともに、自発的な創意工夫と積極的な取組を促す環境の整備を進めることが重要である。

2 令和 8 年度における各事業の推進

(公 1 事業：アイヌ文化振興・伝統等普及啓発事業)

アイヌ文化振興・伝統等普及啓発事業については、5 つの基本的な事業により構成される体系の下で、アイヌ語振興を始め、アイヌ文化振興、普及啓発等の事業を継続して実施する。

また、アイヌの歴史や文化等への関心と理解を深められるよう、既存の普及啓発資料や映像資料を効果的に活用するとともに、情報発信のさらなる充実を図る。

特に、各種イベント（弁論大会、文化フェスティバル、工芸作品コンテスト等）の開催に当たっては、開催地域の状況に即した広報に努めるとともに、当財団内における連携した事前告知による広報業務の充実を図り、来場者の増加につなげるなど、アイヌ語・アイヌ文化の普及に積極的に取り組む。

(公 2・公 3 事業：民族共生象徴空間管理事業)

民族共生象徴空間管理事業については、ウポポイがアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史・文化等に関する理解の促進の拠点、そして、将来に向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造・発展につなげるための拠点という 2 つの目的の達成に向けて、引き続き、幅広い取組を積極的に実施する。

また、一人でも多くの国内外の方々がアイヌの歴史や文化等に関する正しい知識と理解を得られるよう、年間来場者 100 万人の目標に向けて、来場者のニーズに合ったきめ細かな対応に注力する。

特に、ウポポイが我が国におけるアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造・発展に関する中核的な役割を担うため、ウポポイとアイヌ文化伝承活動等が盛んな地域の団体や文化施設等とのネットワーク化を推進し、それらを核としたアイヌ文化復興等のための幅広い取組を実施する。

さらに、デジタル技術を活用したコンテンツ開発、体験型プログラムの充実など、来場者が楽しみなが

らアイヌ文化を深く理解できる取組を推進するとともに、初めての来場者にも分かりやすい展示となるよう博物館展示の改善・充実を図る。

加えて、インフルエンサーとの連携や効果的な広報により、道内外やインバウンドを含む幅広い層への誘客を強化する。教育旅行については、学校のニーズやデータ分析に基づき、児童生徒が主体的に学べる内容を整備し、探究学習プログラムの活用を促進する。

<事業計画>

第1 アイヌ文化振興並びにアイヌ伝統等普及啓発等事業

(公益目的事業1)

I アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進

[R8 予算額 (R7 予算額) 単位 ; 千円]

1 アイヌ関連研究事業

[14, 212 (14, 212)]

注) 以下、アイヌ文化振興及びアイヌ伝統等普及啓発等事業予算額は事業費のみを記載、経費にはこのほか人件費、管理費等が別に計上される。

①研究・出版助成

(ア) 目的

アイヌの社会や文化の様々な分野に関する総合的・実践的研究を行う事業及び未発表の研究成果等の公開を促進するための出版物等の作成を行う事業に対して助成を行い、アイヌに関する研究者を支援、育成するとともに、研究成果等の公開を促進する。

(イ) 事業内容

- ・アイヌ社会関連研究助成、アイヌ文化関連研究助成
アイヌの社会や文化に関する総合的・実践的研究を行う事業の経費を助成する。
- ・アイヌ社会関連出版助成、アイヌ文化関連出版助成
アイヌの社会や文化に関する出版物で、商業ベースに乗らないため出版されないものや、自費出版のため発行部数が少なく、研究者等に行き渡らない出版物等の作成を行う事業の経費を助成する。

II アイヌ語の振興

1 アイヌ語教育事業

[15, 630 (15, 860)]

①指導者育成

[5, 562 (5, 252)]

(ア) 目的

アイヌ語の指導者を志す者を対象に、アイヌ語研究者の協力を得て、アイヌ語の文法及び言語学の基礎を踏まえた効果的な指導方法等について学習機会を提供することにより、アイヌ語指導法の確立を目指し、もってアイヌ語教育の基盤整備を図る。

(イ) 事業内容

研究者等による会議を開催し、指導者育成講座の指導内容・指導方法の検討

- ・教材の検討及び作成
- ・スクーリングの開催
- ・フォローアップの開催

②上級講座

[4, 942 (4, 814)]

(ア) 目的

中級話者を対象に集中講座方式のアイヌ語上級講座を開設し、将来指導者となる上級話者の育成を図る。

(イ) 事業内容

- ・開設地区 … 5 地区
- ・開設期間 … 原則として年間 16 回
- ・開設時間 … 1 回あたり 3 時間
- ・指導内容 … 音声資料による聞き取り及び和訳、アイヌ語話者を招いての会話学習
- ・講師 … 開催地区で使われる方言に応じ、1 講座 1 名までとし、理事長が委嘱
- ・話者及び助手 … 各団体からの推薦を基に理事長が委嘱

③アイヌ語初級講座 [5,126(5,794)]

(7) 親と子のアイヌ語学習 [2,822(3,126)]

(a) 目的

アイヌ民族の親子を受講対象者とし、アイヌ語話者及びアイヌ語研究者の協力を得て、アイヌ語の振興及びアイヌの伝統や文化の保存を図る。

(b) 事業内容

- ・開設地区 … 6 地区
- ・開設期間 … 原則として年間 24 回
- ・開設時間 … 原則として 1 日 2～3 時間
- ・指導内容 … 講師及び助手は指導方針を定め、受講者が使う学習教材を選定
音声テープによる学習及び発話練習、話者等との会話練習、
アイヌ文化に関する絵本等の読み聞かせ等
- ・講師等 … 開催地区のアイヌ語話者及びアイヌ語研究者等に委嘱
- ・受講者 … 開催地区の 18 歳未満の子と近隣に居住する親族

(4) 入門講座 [2,304(2,668)]

(a) 目的

アイヌ語を学習、習得及び継承しようとする意欲のある者を対象としたアイヌ語入門講座を実施し、アイヌ語伝承者のさらなる掘り起こしと裾野の拡大を図る。

(b) 事業内容

- ・開設地区 … 7 地区
- ・開設期間 … 原則として年間 20 回
- ・開設時間 … 月 2 回程度で 1 回あたり 2 時間
- ・指導内容 … 講師及び運営補助者は指導方針を定め、受講者が使う学習教材を選定
簡単な文法等、アイヌ語の基礎、伝統的な言葉遊びによる学習、
カルタ等の副教材を利用した学習
- ・講師等 … 開催地区のアイヌ語指導者育成事業修了者等に委嘱
- ・受講者 … アイヌ語を学習、習得及び継承しようとする意欲のある者

2 アイヌ語普及事業 [32,010(31,774)]

①アイヌ語発信講座 [28,052(27,670)]

(7) ラジオ講座 [19,775(19,575)]

(a) 目的

アイヌ語及びアイヌ文化に関する理解の促進を図るため、ラジオ放送による初心者向けのアイヌ語入門講座を開設する。

(b) 事業内容

- ・民放ラジオ局 (STV ラジオ) に委託 (予定)
- ・放送時間 … 毎週日曜日 7:00～7:15
- ・講師 … アイヌ語指導者育成事業修了者等に委嘱

(4) 動画講座 [8,277(8,095)]

(a) 目的

アイヌ語及びアイヌ文化に関する理解の促進を図るため、インターネットを活用した動画配信による初心者向けのアイヌ語入門講座を開設する。

(b) 事業内容

- ・配信方法 … YouTube(ユーチューブ)にアップロード(予定)

- ・動画制作 … 年間24本程度を制作(予定)
- ・講師等 … アイヌ語指導者育成事業修了者等に委嘱

②弁論大会

[3, 958 (4, 104)]

(7) 目的

一般の人々へのアイヌ語の普及を図るとともに、アイヌ語学習者の学習意欲の向上を図るため、アイヌ語による弁論大会を開催する。

(4) 事業内容

- ・子どもの部、大人の部（口承文芸部門・弁論部門等）、口演の部に分けて年1回開催
- ・発表内容を撮影・編集し、実績として記録・保存するほか、普及・啓発用の素材として活用

Ⅲ アイヌ文化の振興

1 アイヌ文化伝承再生事業

[55, 886 (55, 858)]

①アーカイブス作成

[6, 978 (6, 958)]

(7) 目的

アイヌ文化の保存・伝承を図るため、受け継がれてきた伝統を踏まえつつ、自由な発想でアイヌ文化の多様性を表現している人を対象とし、工芸品等の製作活動を行う伝承者の記録を作成するとともに、関係者の利用に供する。

(4) 事業内容

伝承者が行う工芸品等の製作活動を撮影し「アイヌ文化伝承活動アーカイブス」を作成する。

②実践上級講座

[37, 382 (37, 384)]

(7) 口承文芸伝承者(語り部)育成

[6, 105 (6, 079)]

(a) 目的

アイヌ口承文芸(ユカラ等)の語り部を育成するため、古老からの「語り」の直接指導による継承者への伝授を進める。

(b) 事業内容

- ・実施地区 … 7地区
- ・実施期間 … 原則15日間
- ・実施会場 … 原則として伝承者の居住地近隣の施設
- ・伝承者 … アイヌ文化伝承者の中から理事長が委嘱
- ・解説指導員 … 口承文芸に知識を持つ者を配置し伝承現場での助言指導を行う
- ・伝承補助者 … 伝承者の助手的な立場で伝承を補助する
- ・継承者 … 原則として1地区につき5名

(4) 伝統文化(木彫・刺繍等)指導者育成

[31, 277 (31, 305)]

(a) 目的

アイヌの人たちが多く居住する北海道・関東地区において、アイヌの音楽や古式舞踊等のアイヌ文化の担い手となる指導者の育成を図るアイヌ文化実践上級講座を開設し、アイヌ文化の普及、振興を図る。

(b) 事業内容

- ・実施地区 … 北海道地区、関東地区
- ・講座の種類 … 音楽、古式舞踊、木彫、刺繍、編物、儀礼
- ・開催回数 … 各講座年間12回程度
- ・開催時間 … 3時間程度
- ・受講者 … 各講座15名まで

③伝統工芸複製助成 [10, 274 (10, 274)]

(ア) 目的

アイヌ文化活動に携わる団体・個人が行う伝統工芸品の複製を通じて、伝承意欲や技術の向上とアイヌ伝統工芸伝承活動の促進を図る。

(イ) 事業内容

アイヌ伝統工芸品の複製を行う個人又は団体に対して、その経費を助成する。

④風俗慣習に関する伝承事業 [1, 252 (1, 242)]

(ア) 目的

アイヌ文化振興の一環として、文化の継承者として次世代を担う人たちが、豊富な経験や知識を有するエカシ・フチからアイヌの風俗や慣習について継承する取組に要する経費の一部を助成し、アイヌ文化伝承活動の促進を図る。

(イ) 事業内容

アイヌの風俗慣習に関する継承のための取り組みを行う団体に対して、その経費を助成する。

2 アイヌ文化交流事業 [65, 300 (64, 424)]

①アイヌ文化交流事業 [56, 298 (56, 334)]

(ア) 国内文化交流助成 [52, 420 (52, 458)]

(a) 目的

アイヌ文化の体験やアイヌの人々との交流を通じて、アイヌ文化を直接体験できる交流活動を促進し、アイヌの人々やアイヌ文化についての理解促進を図る。

(b) 事業内容

アイヌ語やアイヌ文化の体験、アイヌの人々との交流事業を行う文化団体等に対して、その経費を助成する。

(イ) 国際文化交流助成 [3, 878 (3, 876)]

(a) 目的

アイヌ文化活動に携わる個人・団体の国際交流活動に対して助成を行い、アイヌ文化に関する諸外国との交流を促し、アイヌ文化の保存・振興及び理解の促進を図る。

(b) 事業内容

海外で文化交流活動を行う場合の経費の一部、及び独自の文化の保存・伝承等を行っている個人を招へいする場合の経費を助成する。

②青少年国際文化交流研修事業 [9, 002 (8, 090)]

(ア) 目的

アイヌ文化の伝承・保存に関心を持つアイヌの青少年等について、海外の少数民族や先住民族と交流する場を設け、海外における文化伝承・保存活動の先進事例を直接学ぶことにより、将来のアイヌ文化の担い手としての自覚を喚起し、もって若年層のアイヌ文化伝承・保存活動への意欲向上を図るとともに、伝承基盤の強化を図る。

(イ) 事業内容

- ・参加者を一般公募し、事業運営委員会において選抜
- ・事前研修をした上で海外先住民との交流、文化体験を実施
- ・派遣予定者数 10 名程度
- ・派遣先を台湾とし、原住民との交流
- ・当事業の成果の持続発展につなげるため当事業に参加した者を対象にフォローアップ研修を実施

3 アイヌ文化普及事業

[112, 482(112, 764)]

①伝統工芸展示・公開助成

[2, 374(2, 374)]

(ア) 目的

アイヌ文化活動に携わる団体・個人が行う伝統工芸作品の展示・公開を通じて、伝承意欲や技術の向上とアイヌ伝統工芸伝承活動の促進を図る。

(イ) 事業内容

アイヌ伝統工芸品の展示・公開を行う個人又は団体に対して、その経費を助成する。

②アドバイザー派遣

[29, 726(29, 746)]

(ア) 目的

アイヌの生活文化等の様々な分野で専門的な知識や経験を有する者を「文化活動アドバイザー」として委嘱し、団体等の要請に応じてアイヌ文化の振興に関する指導及び助言を行い、地域でのアイヌ文化の振興を図る。

(イ) 事業内容

- ・アドバイザーの委嘱 … 歴史、アイヌ語、口承文芸、音楽、工芸、料理、儀式・祭礼等の分野ごとに委嘱
- ・アドバイザーの派遣先 … 団体・グループ等、小・中・高等学校
- ・学校向け派遣 … 学校の授業時間に合わせた体験講座メニューの設定

③工芸品展

[53, 090(53, 324)]

(ア) 目的

アイヌの伝統的な工芸技術を用いて製作されたアイヌ民族衣装、生活用具、儀式用具、民芸品等を広く一般に公開するため、「アイヌ工芸品展」を開催し、アイヌ文化に関する知識の普及啓発及び伝承意欲の向上等の促進を図る。

(イ) 事業内容

- ・展覧会名 … 「沙流川に生きる—サルンクルの近代 Nupursar kotan ta:sinrit orwano tan te pakno」
- ・開催の趣旨 … 国内外の博物館などに収蔵されているアイヌ民族が生み出した工芸品は膨大な量におよび、それらが湛える美しさは今も多くの人びとの心をひきつけてやまない。一方で、それらの工芸品がどのような時代環境のなかで、どのような人びとの手によって生み出され、どのように現在まで残されてきたのかといった点については、2021年に開催された『アイヌのくらし—時代・地域・さまざまな姿—』展などの例外を除けば、これまであまり目が向けられてこなかった。本展では、古くから日本社会に「アイヌの都」として知られ、今も数多くのアイヌ民族が暮らし、文化伝承の中心地の一つとしても著名な沙流川の流域を取り上げ、いつ、どのような人物が作り／使ったものなのかが明らかな工芸品を軸として、それらに文献史料、写真資料、遺族の口承を組み合わせることで、工芸品が生み出された時代と、生み出した人びとのあゆみを照らし出す。
- ・開催地 … 北海道博物館（札幌市）、国立民族学博物館（大阪府吹田市）
- ・常設展 … アイヌ文化交流センターに財団所蔵資料を常設展示する。
- ・現代アイヌ工芸品の展示 … 先代より守り伝えられてきた手仕事から生まれた現代アイヌ工芸品を展示・公開する。
- ・学習キットの貸出 … いつでもどこでもアイヌ文化を学べる機会をつくるために、伝統的な衣服や工芸品などセットにした「アイヌ文化学習トランク」を作成し、学校等に貸出を行う。

④文化フェスティバル

[27, 292 (27, 320)]

(ア) 目的

アイヌの人々やアイヌ文化に関する知識の普及啓発を図るため、アイヌ文化を総合的に紹介するアイヌ文化フェスティバルを開催する。

(イ) 事業内容

- ・実施内容 … トンコリ演奏、古式舞踊、アイヌ音楽等の公演
- ・開催地 … 宮城県、福岡県、苫小牧市

4 アイヌ文化活動表彰事業

[11, 398 (11, 482)]

①工芸作品コンテスト

[8, 104 (8, 108)]

(ア) 目的

アイヌ文様等のアイヌ伝統技術を用いた工芸品やその技術等を活用した現代的創作作品のコンテストを開催して優秀作品を表彰することにより、アイヌ工芸品の製作技術の向上と芸術創作活動の振興を図る。

(イ) 事業内容

- ・表彰 … 優秀賞、入選、奨励賞作品の表彰
- ・巡回展示 … 札幌市、函館市、東京都

②アイヌ文化賞

[3, 294 (3, 374)]

(ア) 目的

永年にわたりアイヌ文化の保存・伝承及びその発展に関し特に功績の顕著な者を顕彰することにより、その労に報いるとともに、他のアイヌ文化関係の活動の活性化を促し、アイヌ文化の普及・振興に資する。

(イ) 事業内容

- ・表彰 … アイヌ文化賞（個人）、アイヌ文化奨励賞（個人・団体）の贈呈
- ・開催地 … 苫小牧市

IV アイヌの伝統等に関する普及啓発

1 普及啓発促進事業

[68, 564 (73, 210)]

①広報情報発信

[3, 254 (3, 254)]

(ア) リーフレット等発行

[1, 122 (1, 122)]

(a) 目的

アイヌの伝統やアイヌ文化を紹介したリーフレット等を発行することにより、アイヌの伝統や文化についての知識の普及啓発を図る。

(b) 事業内容

- ・総合版、文化情報版リーフレットの作成（日本語版及び英語版）

(イ) ホームページ

[2, 132 (2, 132)]

(a) 目的

インターネット上に開設したホームページを通じて、アイヌに関する情報を国内外に提供することにより、アイヌの伝統や文化に関する知識の普及啓発を図る。

(b) 事業内容

- ・財団についての情報提供
- ・事業紹介

- ・アイヌ文化ポータルサイト及びアイヌ語ポータルサイトによるコンテンツ提供
- ・各種申請及び申込みに関する情報提供
- ・イベントに関する情報提供
- ・ホームページの管理・運用

②児童生徒向け副教材の作成・配布

[21, 898(21, 878)]

(ア) 目的

アイヌ施策推進法の制定、ウポポイの開業などアイヌの人々やアイヌ施策をめぐる状況の変化、新学習指導要領等に基づく新たな教科書の普及やリモート授業の拡大など、児童生徒の教育環境の変化などに対応した副教材を新たに作成する。

また、児童生徒のアイヌに関する学習の理解に資するため、既存の副教材については全国の小・中学生等に引き続き配布するとともに、児童生徒を指導する教員に対してアイヌの文化等に関する講習会を実施する。

(イ) 事業内容

- ・新たな副教材の作成 … 検討委員会において副教材の在り方や内容について検討を行い、新たな副教材を作成
- ・既存の副教材の配布 … 全国の小・中学生等に配布
- ・教員向け講習会の実施 … 道内3会場、道外2会場で実施

③親と子のための普及啓発

[4, 590(4, 584)]

(ア) 目的

アイヌの伝統等を題材とした絵本の原作を広く募集し、優れた作品を表彰するとともに最優秀作品を「幼児向け絵本」にして、全国の図書館や道内幼稚園等に配布し、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図る。

(イ) 事業内容

- ・絵本の原作募集 … 優秀作品の表彰・絵本の制作・配布

④セミナー

[3, 100(3, 058)]

(ア) 目的

学校教育・社会教育関係者などを対象にアイヌの歴史や文化をテーマとする高度な内容のセミナーを開催し、それらの知識の普及啓発を図る。

(イ) 事業内容

- ・札幌市、東京都で各6回程度開催
- ・1回当たり定員30名程度
- ・収録映像をオンライン配信

⑤講演会

[4, 668(4, 692)]

(ア) 目的

広く国民一般を対象に、全国各地で、その地域の社会的条件に照らしつつ、アイヌの伝統やアイヌ文化(基礎的な内容)をテーマとした講演会を開催することにより、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発を図る。

(イ) 事業内容

- ・実施内容 … 基調講演
- ・開催地 … 宮城県、福岡県、苫小牧市

⑥イランカラブテキャンペーン

[31, 054 (35, 744)]

(ア) 目的

アイヌ文化等への関心や理解を深めるきっかけとなる取組として、アイヌ語の挨拶である「イランカラブテ」を北海道のおもてなしの合言葉（キャッチフレーズ）と位置付け、企業等の多様な主体と連携しながら継続的・持続的なキャンペーンを展開し、アイヌの歴史や文化に対する国民の関心や理解を深める。

(イ) 事業内容

- ・キャンペーン展開に係るイベントの開催
- ・釧路空港、函館空港、帯広空港、旭川空港施設内での財団所蔵資料の展示
- ・札幌駅アイヌ文化情報発信コーナーでの施設情報等の発信
- ・専用 web による情報発信、サポーターの登録
- ・啓発パンフレットの作成・配布

2 アイヌ文化交流センター事業

[46, 274 (41, 142)]

①目的

首都圏に居住するアイヌの人々の文化活動の支援や、一般の人へのアイヌの伝統等の知識の普及啓発、アイヌに関する情報の収集・発信を行う「アイヌ文化交流センター」を運営する。

②事業内容

- ・設置場所 … 東京都台東区
- ・機能 … アイヌの人たちの文化活動等の支援
アイヌ文化等に関する知識の普及啓発
アイヌに関する情報の収集・発信
アイヌ文化体験講座の開催

V アイヌ文化の伝承者育成

1 伝承者育成事業

[40, 674 (40, 704)]

①目的

アイヌ文化における様々な技術や言語等を総合的又は分野別に身につけ、それらを伝承する者の育成を図る。

②事業内容

- ・実施内容
アイヌ文化の担い手として知識と知見を深める講義・研修を昼間型と夜間型で実施する。
- ・実施地域
平取地域
- ・研修内容

【昼間型】

研修期間 … 令和8年4月～令和11年3月予定（3年間のうち1年目）

年間研修日 … 230日程度

受講者 … 4名

【夜間型・二風谷アットウシコース（2年制）】

<1年目（反物制作）>

研修期間 … 令和8年5月～令和9年3月（予定）

研修回数 … 48回

受講者 … 4名

<2年目(着物制作)>

研修期間 … 令和8年4月～令和9年3月(予定)

研修回数 … 48回

受講者 … 4名(令和7年度二風谷アットウシコース(反物制作)修了生を予定)

【夜間型・二風谷イタコース(1年制)】

研修期間 … 令和8年5月～令和8年11月(予定)

研修回数 … 24回

受講者 … 4名

第2 民族共生象徴空間管理事業等

I 民族共生象徴空間管理事業

[R8 予算額 (R7 予算額) 単位; 千円]

注) 事業費は後述の各業務に計上される予算額に含む。

ウポポイ全体に共通

多くの方々にウポポイへ足を運んでいただき、アイヌの歴史や文化にふれていただくことを目的として、来場者にとって安全安心な滞在環境と満足度の高いサービスを提供していけるよう、以下に掲げる業務を国土交通省及び文化庁から受託し、民族共生象徴空間を一体的に管理するとともに、来場者から寄せられる声や反応も参考としながら、さらなる改善策を検討し、必要なものから順次取り組んでいく。

(公益目的事業2)

1 国立民族共生公園管理事業等

[1, 882, 782(1, 893, 165)]

国立民族共生公園では自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、多様な来場者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の活用等を通じ、アイヌ文化の継承や新たなアイヌ文化の創造発展につなげる。目標年間来場者 100 万人の達成に向けて、体験交流プログラムの提供等の管理に必要な業務を国土交通省から受託し実施する。

①体験交流プログラムの提供・伝統芸能の上演

ウポポイの屋外エリア、自然環境も活用し、アイヌ文化等の分かりやすい解説、体験プログラムを提供する。

- ・アイヌ古式舞踊やムックリ(口琴)の演奏、アイヌに伝わる物語の短編映像等を視覚及び音響効果を十分に高めた演出により上演(体験交流ホール)
- ・アイヌ料理の調理や試食を体験できるプログラムを実施(体験学習館)
- ・アイヌ語をテーマにしたプログラムや屋内での弓矢体験プログラムを実施(多目的ホール、弓矢体験館)
- ・アイヌの家屋チセの内部見学、民族衣装着用体験、アイヌ語学習、日々の暮らしの中で語られてきた物語や叙情歌等の口承文芸を実演するなどアイヌ文化の紹介プログラムを実施
また、季節展示としてサケやジャガイモの保存食作りや穀物栽培の畑などを実施(伝統的コタン)
- ・木彫や刺繍などの製作体験プログラム、楽器演奏(ムックリ、トンコリ)、工芸製作技術の公開を実施
また、各地からアイヌ工芸作家をウポポイに招へいし、技術の実演を実施(工房)

②来場者に対する園内サービスの提供

来場者が快適に施設利用できるよう以下に掲げるサービスの提供を行うとともに、来場者の満足度やニーズの把握、苦情・要望に適切かつ迅速に対応する。来場者目線に立った対応について職員研修を実施するとともに、来場者の満足度やニーズ等を的確に把握し、サービスの向上に努める。

- ・受付対応、園内放送、障がい者・高齢者等の補助、外国人来場者への多言語対応のほか文化宗教等に配慮した対応
- ・来場者数及び来場者属性の把握、施設利用に関するアンケートの実施と検証、改善方策の検討と実施
- ・イベント実施時のキッチンカー誘致など飲食物販に係る企画の実施

③広報活動及び誘客促進

アイヌの文化、歴史等について、一人でも多くの方に興味・関心をもってもらい、ウポポイに訪問する動機となるための様々な広報・企画を展開していく。

- ・ウポポイウェブサイトの管理運営、SNS を利用した情報発信等を効果的に実施
- ・旅行会社への働きかけや関係機関等とのさらなる連携により教育旅行の受入れを強化
- ・近隣地域にある施設等と連携した割引チケットの造成等、弾力的な運用を実施

④来場者の安全と安心の確保

- ・消防計画に基づく構内施設の防火管理に関する教育及び消防用設備の点検の実施
- ・津波災害等を想定した避難誘導訓練の実施
- ・災害時等における来場者の避難誘導、応急処置の実施

⑤施設維持管理

国立民族共生公園、慰霊施設及び管理運営施設の建物・設備管理業務、警備・巡視業務、清掃業務、廃棄物処理業務、除雪業務、利用・案内業務及び植物管理業務等について、施設の管理運営等を実施する。

⑥慰霊施設の管理

墓所内の温湿度、害虫対策その他室内環境について、国の指示する条件に基づき管理を行う。慰霊施設の位置、設置の趣旨、利用する際の注意事項等を来訪者に周知し、適切な利用が図られるように取り組む。

(公益目的事業3)

2 国立アイヌ民族博物館管理事業

[1, 554, 715 (1, 556, 133)]

国立アイヌ民族博物館は先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与するため、展示の企画、調査・研究業務の企画、資料の調査、教育普及など、博物館の管理運営に必要な業務を文化庁から受託し実施する。

①展示企画

- ・基本展示室における常設展示の実施
外部有識者等の意見を参考にしつつ、定期的な資料入替、解説文・キャプションの見直し、音声ガイドの運用や多言語対応など来館者の理解促進に資する取組みの実施と展示内容の改善充実に努める。
- ・基本展示改善計画における展示内容の改善及び新規展示物などの制作
- ・下記の特別展示及びテーマ展示の開催、また、今後の特別展示、テーマ展示の枠組の検討

【特別展示】

- ・第11回「アイヌ民族と博覧会 ― 150年の経験」
令和8年6月20日（土）から8月23日（日）まで（65日間）
- ・第12回「コソソテとルウンペ」（仮）
令和8年9月12日（土）から11月15日（日）まで（65日間）

【テーマ展示】

- ・第10回「ケレヤン、ヌカラヤン、ヌヤン〜さわる、みる、きく、国立アイヌ民族博物館2」
令和8年3月14日（土）から5月16日（日）まで（65日間）
- ・第11回「収蔵資料展 イコロ-4-」（仮）
令和8年12月12日（土）から令和9年2月14日（日）まで（65日間）
- ・第12回「アイヌ民族と聖公会 - バチラー八重子と有賀千代吉」（仮）
令和9年3月13日（土）から5月16日（日）まで（65日間）
- ・「バーチャル博物館」の配信及びバーチャル博物館を活用した新たな展示・情報発信等に関する企画立案、実施
- ・博物館並びにウポポイにおけるアイヌ語による表示・解説等を外部の有識者や地域のアイヌ語学習者等の協力を得ながら策定
- ・展示映像の維持管理及び更新についての検討

②調査研究・交流

- ・アイヌの歴史と文化及び博物館機能強化に関する調査研究の企画立案、実施、成果報告
- ・博物館のレファレンス業務の実施
- ・科学研究費補助金による研究の推進と更なる獲得に向けた取組の実施
- ・「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク（愛称：プンカラ）」の運營業務の実施
特に、会員機関との協働展示・共同研究の実施、研修会の開催（11月5～6日予定）等、会誌の発行（7号・8号予定）、ナショナルセンターとしてのネットワーク機能強化、参加館の連携によるアイヌ文化発信等の取組みの企画及び実施
- ・当館との連携協定等の締結機関との連携した取組の企画立案及び実施
北海道大学アイヌ・先住民研究センター、東京国立博物館、室蘭工業大学、ベルリン国立博物館群民族学博物館との調査研究や教育普及等の連携事業の推進
- ・国内外の博物館、大学、研究機関等との連携を強化し、将来的な連携協定等の締結を視野に入れた継続的な協議や相互交流等の実施
- ・「国際先住民族博物館シンポジウム」の成果報告書・映像の作成
- ・「国際先住民族博物館シンポジウム」の第2回開催に向けた調査・人材交流（含海外調査）
- ・ケ・ブランリ美術館（フランス）での展覧会に向けた国際関連の調整、オープニングへの職員派遣
- ・国際タスクフォースと連携したウポポイの国際交流事業への対応

③資料の収集・保管

- ・アイヌ文化関連資料の収集（購入、寄贈、寄託等）
- ・収蔵資料等の整備（クリーニング、生物処理、分析等）を実施し状態に応じて適切に保管
- ・資料整理と管理システムへの登録を進めるとともに一部データの多言語による外部公開の実施
- ・中期的な収蔵資料等の修理計画の作成及び計画的な修理の実施
- ・収蔵資料を活用したテーマ展示等の企画立案（第11回「収蔵資料展 イコロ-4-（仮）」）
- ・外部の者の求めに応じた収蔵資料等の貸出し及び特別観覧、資料等の画像利用への対応
- ・博物館における文化財資料の収蔵環境整備（IPM、生物処理含む）に関する計画の作成及び環境整備の実施
- ・アイヌ語音声資料のアーカイブ作成、アイヌ語辞典のweb公開等のアイヌ語アーカイブ事業等の実施

④教育普及

- ・博物館における社会教育事業（講演会、研修、ギャラリートーク、ワークショップ等）及び博学連携の教育事業（出前授業、遠隔授業等）の企画立案、実施

- ・北海道アイヌ協会との協定に基づく技術研修者の受入と研修実施及びアイヌを対象とした文化伝承に資する研修の企画立案、実施
- ・学芸員を目指す学生に対する博物館実習の受入に向けた、実習実施計画の検討
- ・教育旅行等で来館する学校に対する教育プログラムの企画立案、実施
- ・学校の授業で使えるアイヌの歴史と文化に関する動画教材の配信、周知
- ・教員や公務員を対象としたアイヌの歴史と文化に関する研修の企画及び協力
- ・企画展示に伴うイベント、広報業務の実施

⑤博物館全体の運営

- ・博物館ライブラリの運営（図書選書、配架、閲覧、複写等）
- ・博物館の活動状況や研究成果等の社会発信のため、図録やガイドブック、研究紀要、ニュースレター等刊行物の編集/発行と、これらに関する広報活動の企画立案、広報媒体の作成及び展開
- ・博物館施設の維持管理（施設設備管理、警備、清掃、廃棄物処理等）及び博物館設備の適切な運用及び保守・管理の実施
- ・来館者対応業務（受付/案内、音声ガイド機の運用、監視、混雑時の誘導等）の実施
- ・大学等を対象として、学校教育におけるアイヌの歴史・文化の理解促進・普及啓発を図ることを目的とした「ウポポイキャンパスメンバーズ制度」を創設
- ・民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラムの実施

3 誘客推進事業(令和7年度補正繰越分)

[806, 775 (0)]

注) 前年度からの繰越を前提とした額であり、現在国土交通省において繰越事務手続を行っているところである。

民族共生象徴空間（ウポポイ）への誘客を通じて地域活性化を推進するため、ウポポイ誘客促進戦略に基づき事業を実施する。

①季節等イベントの実施

ゴールデンウィーク、夏休み、シルバーウィーク、冬休みなど季節ごとにアイヌの生活や世界観を体験し、より一層のアイヌ文化の理解促進を図る園内イベント等を企画・実施する。

②インフルエンサー等を活用した誘客推進

道内外のアイヌ文化への関心が薄い人及びウポポイに来たことがない人の来場促進を図るため、その契機付けとなるインフルエンサー等と連携したイベントを企画・実施する。

③デジタルコンテンツの作成

子どもの頃からのアイヌ文化への親しみ醸成などファミリーを含む幅広い層にアイヌ文化への関心喚起を目的として、デジタル技術を活用したコンテンツを企画・実施する。

④体験型コンテンツの作成

アイヌ文化の理解促進を図るため、アイヌの伝統的な文化を体験できる体験型のコンテンツを企画・実施する。

⑤道内外居住者、インバウンドに向けた効果的な広報

道内居住者、道外居住者及びインバウンドをターゲットにした広報、周辺地域からの立ち寄りを意識した広報など、効果的な広報の在り方を検討し実施する。

⑥国際交流体験プログラムの作成

より一層のアイヌ文化の理解促進を図るため、海外の先住民族文化とアイヌ文化を対比させて紹介する体験プログラムを企画・実施する。

⑦伝統芸能上演等の充実

体験交流ホールで実施している舞踊プログラムやその他体験プログラムについて多言語化対応の改良及び新設を行うとともに、老朽化した機器の更新を行うなど内容の充実を図る。アイヌ古式舞踊の保存会を招へいし、アイヌ古式舞踊の披露・発信等を実施する。

⑧教育旅行の誘客強化

小中高校及び旅行会社への個別のヒアリング及び営業を強化し、道内（小中学校）・道外（高校）別、公立・私立別等の個々のニーズを踏まえ、丁寧に対応した施策を実施する。

⑨アイヌ文化の伝承活動等が盛んな地域との連携

ウポポイと各地域とが連携したイベントを実施するなど、ウポポイとアイヌ文化の伝承活動等が盛んな地域との相互の連携をより強化するための施策を実施する。

4 アイヌ関連施策の推進(令和7年度補正繰越分)

[155,000(0)]

注) 前年度からの繰越を前提とした額であり、現在文部科学省において繰越事務手続を行っているところである。

来場者増に向けた取組のほか、博物館機能向上のための基本展示の改善や収蔵機能の強化等を実施する。

①館外イベントとの連携広報等

来場者増に向けて、館外におけるイベント（さっぽろ雪まつり等）での広報活動等を実施する。

②基本展示の改善充実

博物館の中心である基本展示について、さらなる魅力向上のための改善充実を推進する。

③収蔵機能の強化

国立博物館としての役割を踏まえ、貴重な資料を適切な環境で収集・保管するための収蔵機能を強化する。

II 民族共生象徴空間収益事業

[58,194(65,345)]

注) 売上ベース

1 テナント管理事業

[26,004(30,739)]

①目的

来場者に対して、アイヌの伝統的料理や伝統工芸品などを販売するために、誘致したテナントを管理し、飲食・物販サービスの提供環境を整える。

②事業内容

- ・テナントの管理

2 駐車場事業

[27,586(29,395)]

①目的

車で来場する方のために、駐車場を維持管理する。

②事業内容

- ・駐車場の維持管理
- ・駐車場料金の徴収

3 その他事業等

[4,604(5,211)]

①目的

コインロッカーや自動販売機を設置し、来場者にサービスを提供する。また、ケータリングカー等を配置し、飲食を提供する。

②事業内容

- ・コインロッカーの設置
- ・自動販売機の設置
- ・収蔵品等の画像使用
- ・バナー広告
- ・ケータリングカー等の配置 等

第3 自主事業

[1,040(1,040)]

1 目的

アイヌ文化の普及啓発、理解の促進や国際的な先住民族政策に関する情報収集及び情報発信がより促進されるよう、財団の基本財産運用益、賛助会費等を活用し、自主事業を実施する。

2 事業内容

- ・アイヌ文化の普及啓発を図るためアイヌ文様を図案化したカレンダーの作成・配布

<法人運営>

第1 法人運営体制

- ・基本方針に示したとおり、財団が、持続的かつ自律的な事業運営を継続して行うことを通じて、その使命を果たすため、様々な機会を通じた人材の養成とともに、自発的な創意工夫と積極的な取組を促す環境の整備を進める。
- ・職員の情報セキュリティ意識の向上を目的として、日常的に財団内の情報システム等を活用し、継続的な周知・啓発を行うことで、全職員が情報資産の適切な管理を意識できるような取組を推進する。
- ・突発的な災害等にも迅速に対応できるよう、また、職員一人一人が平常時から危機意識を持ち続けるように、危機管理対策に関するマニュアル等の周知・啓発に努める。
- ・従前から実施してきた職員向け各種研修について、財団内の多様な働き方に対応し、職員が任意の時間に受講できるオンデマンド形式又はeラーニング形式の研修を導入・拡充することで、受講率の向上と研修内容の理解深化を図る。

第2 賛助会員

- ・賛助会員を増やす取組の一環として、従前発行しているリーフレットのデザイン等の見直しを図る。
- ・引き続き会員の増加に向けて、イベントの開催と連携を図りリーフレットの配布を活性化させる。